

topics

01

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付が終了します

あいくる保健福祉課
福祉障がいG

7月7日から受付していましたが、2つの給付金の申請は10月7日(火)をもちまして受付を終了します。町では、対象と思われる方に申請書をお送りしていますが、申請書が届きまだ申請していない方は、あいくるまでお急ぎください。

■持参していただくもの

■印鑑 ■運転免許証・健康保険証などの写し ■預金通帳の写し(金融機関及び支店名、口座番号、口座名義人がわかるもの)※子育て世帯臨時特例給付金で、児童手当の受取口座を指定する場合は、本人確認できるものの写し及び預金通帳の写しは不要です。

■支給金額 10,000円(公的基礎年金受給者等は5,000円の加算措置があります)

■申請期限 10月7日(火)まで

■申請先 保健福祉総合センターあいくる

確認じゃ!



topics

02

家族と自分の安心のために～「成年後見制度講演会」・「認知症サポーター養成講座」を開催します

あいくる保健福祉課
健康づくりG

■「成年後見制度講演会」

町では、認知症や知的障がいなど、判断能力が十分でない方の権利を擁護し支援する「成年後見制度」の基礎知識や、地域で支援する「市民後見人」について理解を深めて頂くために講演会を開催します。

■日時 10月22日(水) 13時30分～15時

■講師 たちばな法律事務所 たちばな あつのり 橘 功記 弁護士

■「認知症サポーター養成講座」

認知症は誰にでも起こり得る「脳の病気」です。今後、増加する認知症に関する正しい知識と、認知症の方と接するときの心がまえを理解し、認知症の人とその家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。認知症について関心をお持ちの方ならどなたでも受講できます。1人でも多くのサポーターの養成を目指していますので、ぜひご参加ください。

■日時 10月22日(水) 15時～16時

■場所 保健福祉総合センターあいくる

■料金 無料

topics

03

家庭の粗大ごみを収集します

住民課
環境交通G

■収集日

■10月6日(月)：6区の一部(市街地区)、7区の一部(市街地区)、14区、15区、西町

■10月7日(火)：北町、中央(旧:HKハイム)、緑町、東町、美園

■10月10日(金)：三重自治区、6区の一部(市街地区を除く)、7区の一部(市街地区を除く)、8区、9区、10区、11区、12区、13区、中樹林自治区、稲穂、晩翠工業団地居住地区

■収集されないもの

指定袋に入るもの(炊飯器、スキー靴、傘、便座)、車輛部品(タイヤ、バッテリー、バンパー等)、家電製品(テレビ、洗濯機、冷蔵(凍)庫、エアコン、パソコン)、機械部品(バッテリー、オイル缶等)、消火器、ドラム缶、マットレス(スプリング入りのもの)、がれき類(ブロック、レンガ等)、建物等の解体廃材(ドア、窓枠、ふすま、障子等)段ボールや発泡スチロール、袋の中にゴミを入れたもの
※野菜の茎・草花の茎は赤色袋(可燃ごみ)に入る大きさに切って袋に入れて出してください。

■出し方の注意

粗大ごみ収集当日の朝8時30分までに指定のステーションに出し、収集されなかった(残された)粗大ごみは、出した方が責任をもって持ち帰りましょう。

■お問い合わせ ・南空知公衆衛生組合(☎0123～88～3900) ・住民課環境交通G

topics

04 平成27年成人式

生涯学習課社会教育G
☎378～2001

新成人を祝う「成人式」を次のとおり実施します。住民登録をしている該当者には、はがきでご案内します。

- 該当者 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方
 - 日時 平成27年1月11日（日）13時30分から
 - 会場 農村環境改善センター
- ※親元が南幌町で学校や勤務先等の都合で住民登録がなく、式典への参加を希望される方はご連絡ください。

◎成人式を皆さんの手で！

成人式実行委員を募集します

教育委員会では成人式の実行委員を募集します。実行委員会では成人式の運営や交流会の企画を担当し、自分たちのアイデアで実施していただきます。実行委員を希望される方はご連絡ください。

topics

05 胃がん・肺がん・大腸がん検診の実施

あいくる保健福祉課
健康づくりG

- 日時 11月16日（日）7時～10時
- 場所 保健福祉総合センターあいくる
- 対象者 40歳以上の方（昭和50年3月31日以前生まれの方）
- 内容 ・胃がん検診～バリウム検査 ・肺がん検診～胸部レントゲン撮影 ・大腸がん検診～検便
- 料金 ①→町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者 ②→その他の社会保険加入者
 - ・胃がん検診 ①2,100円 ②2,600円 ・肺がん検診 ①400円 ②700円
 - ・大腸がん検診 ①800円 ②1,300円

※大腸がん検診クーポン券の送付のあった方はクーポン利用で無料となります。

- 申込 10月6日～17日まで、保健福祉課健康づくりGまで電話か窓口にてお申し込みください。
- ※受診に際して、健診結果等の情報を管理しますのでご了承願います。

topics

06 高齢者のインフルエンザ予防接種

あいくる保健福祉課
健康づくりG

- 対象者 ・65歳以上の方 ・60歳から65歳未満で、心臓や呼吸器等の障がいのある方
- 接種費用 接種費用の2分の1程度（町内の病院で接種した場合の今年度自己負担額1,500円）
- 接種期間 10月14日（火）から
- 接種場所 町立南幌病院（☎378～2111）、みどり野医院（☎378～2648）

※町立南幌病院、みどり野医院が主治医でない場合は、主治医の許可を得てから接種してください。

- 必要なもの ・健康保険証・予診票（病院、あいくるにあります）・お薬手帳または健康手帳

※予診票は必ず記入してから病院へお持ちください。

※町外で接種を希望の方は、町が発行する依頼書が必要です。事前に保健福祉課健康づくりGにお問い合わせください。なお、この場合の助成金は、一旦接種費用を医療機関に支払ったあと、助成金の申請をすることによりお支払いします。

topics

07 嘱託臨時職員募集のお知らせ

町立南幌病院
☎378～2111

- 嘱託看護師 1名
 - 業務内容：病棟看護業務 ■勤務形態：2交代制
 - 臨時看護師 1名
 - 業務内容：病棟夜勤専門看護業務 ■勤務形態：16時45分～9時 月8～9回
 - 臨時看護補助者 若干名
 - 業務内容：入院患者の介護 ■勤務形態：シフト制（夜勤月3～4回） ■資格：不要、経験不問
 - 応募締切 随時（履歴書を提出）
 - 選考方法 面接（後日、面接日を連絡させていただきます。）
 - お問い合わせ 町立南幌病院（熊木看護師長）
- ※それぞれの職種について、勤務形態は相談に応じます。

topics

08

一日合同行政相談所を開設します。 ご相談ください！

まちづくり課
企画情報G

平成26年度行政相談週間（10月20日から26日）の実施に合わせ、「一日合同行政相談所」を開設します。行政などの仕事で納得ができないこと、手続きや制度について教えてほしい、暮らしの中で困っていること、悩んでいることはありませんか？行政相談委員と民生委員児童委員が要望・苦情等をお聞きします。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、皆さんの相談相手として、国などの仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行っています。相談は無料で秘密は固く守られます。

■日時 10月15日(水) 9時～12時

※毎月第3水曜日(9時～12時、あいくる)が行政相談日です。

■場所 保健福祉総合センターあいくる



行政相談委員 米地 勲さん

topics

09

ボランティアフェスタを開催します

南幌町社会福祉協議会
☎378～2088

町内のボランティア団体などが一堂に会し、お祭り形式で食事の提供やステージ発表、フリーマーケット等を通じて、広くボランティア活動への理解と活動の輪が広がる機会になることを期待して開催します。

今年は第10回を記念し、「一般抽選会」や「子ども抽選会」による豪華賞品のほか、「来場者全員によるジャンケン大会」を行い、特賞もご用意していますので、たくさんの方のご来場をお待ちしています。

■日時 10月12日(日) 10時～14時30分

■場所 保健福祉総合センターあいくる

■お問い合わせ 第10回ボランティアフェスタなんぼろ実行委員会事務局（南幌町社会福祉協議会）



topics

10

みずぼうそう・高齢者肺炎球菌予防接種

あいくる保健福祉課
健康づくりG

町独自の事業として実施していた「みずぼうそう」と「高齢者肺炎球菌」予防接種が、10月1日より国で定められた予防接種となり、対象者や接種回数に変更になります。

■みずぼうそう(無料)

■対象 ①1歳～3歳未満…2回接種 ②3歳～5歳未満(平成26年度に限り)…1回接種

※②の方は今年度中に接種しなかった場合、来年度以降は無料で接種できませんのでご注意ください。

※9月末までに、みずぼうそうの予防接種を受けている方は、すでに接種している回数を除いた回数を接種することができます。

■高齢者肺炎球菌(2分の1程度を助成 今年度自己負担額3,500円)

■対象 ①60歳～65歳未満で心臓や呼吸器等の障がいがある方

②65歳以上で生年月日が下表の方

対 象	65歳 (昭和24年4月2日～昭和25年4月1日)	70歳 (昭和19年4月2日～昭和20年4月1日)
	75歳 (昭和14年4月2日～昭和15年4月1日)	80歳 (昭和9年4月2日～昭和10年4月1日)
	85歳 (昭和4年4月2日～昭和5年4月1日)	90歳 (大正13年4月2日～大正14年4月1日)
	95歳 (大正8年4月2日～大正9年4月1日)	100歳 (大正3年4月2日～大正4年4月1日)
	101歳以上 (大正3年4月1日以前)	

※上記②の方は、今年度中に接種しなかった場合、来年度以降は接種費用の助成を受けることができませんのでご注意ください。

※9月末までに高齢者肺炎球菌の予防接種を受けている方は、対象となりません。

※今年度に限り、上記の対象とならない方で、健康上の理由等で今年度中の接種を希望される方は助成を受けることができます。